

# 平成22年度 東北地方ダム管理フォローアップ委員会 審議結果（案）

【対象ダム：摺上川ダム】

## 1. 定期報告に対する主な意見

○ダムは一種の沈殿効果を持っており、徐々に流入してきたSS、窒素、リンというのは蓄積しやすく、それを出す機能というのは今のところ持ってない。

その結果、湖底の方で溶存酸素が低くなり、嫌氣的になりやすい環境になると、蓄積した窒素・リンというものはある程度時期がたつと溶出してダム湖の水に影響を与える可能性があると思われることから、一つの注目点として出水時の水質というものを今後検討する必要がある。

○摺上川ダムの貯水池内は禁漁になっているが、はじめから禁漁にできるダムはそんなにはないことから、禁漁にしたことでブラックバスが入っていないということの特記してもいいのではないかと。さくら湖など、いろんなところで外来魚が話題となっており、この点を記載することで他のダムでも参考となると思われる。

○貯水池水温の測定について、1箇所での測定となっているが、湾などの貯水池の形状によって水温に違いがあると思われるため、生物の生息環境の観点からは1ヶ所ではなく複数地点で測定を検討する必要がある。

## 2. 事後評価に対する審議結果

(以下について、東北地方ダム管理フォローアップ委員会より、東北地方整備局事業評価監視委員会へ報告する)

### 1) 今後の事後評価の必要性

- ・費用便益比は平成 21 年度時点で、 $B/C=1.4$  となっています。
- ・洪水調節については、これまで 5 回の洪水調節を実施し、調節率の平均は約 88% と下流の洪水流量を大幅に低減しています。
- ・下流河川の流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給に十分な効果を発揮しています。
- ・福島市をはじめとする 3 市 3 町における水道用水の約 9 割を供給し、阿武隈川から取水していた平成 14 年以前と比べて、おいしい水を供給していると評価されています。
- ・ダム湖及び周辺的环境については、特段大きな問題も生じていないことから、今後とも調査等を継続していきます。
- ・摺上川ダム水源地域は、福島市の新たな観光スポットとして地域との連携に積極的に取り組んでおり、地域の活性化に貢献していると考えられます。

上記を踏まえ、事業評価監視委員会へ下記のとおり報告する。

「摺上川ダム建設事業」は十分効果を発現しているものと判断され、今後の事後評価の必要性はないと考えられます。

## 2) 改善措置の必要性

現時点では摺上川ダム建設事業における改善措置の必要性はありませんが、下記について留意する必要があります。

- ・夏期において水温成層が生じ、一時的ではあるが低層のDOの低下によると推定されるN（窒素）の溶出が観測されていることから、出水時の流入負荷の把握も含め水質のモニタリングを実施していきます。
- ・堆砂については、湛水直後が多く近年減少傾向にあることから、今後の動向を注視し中長期的な傾向の把握についてモニタリングを実施していきます。
- ・流況の安定化による底生動物等の下流河川の状態について、モニタリングを実施していきます。

上記を踏まえ、事業評価監視委員会へ下記のとおり報告する。

現時点では「摺上川ダム建設事業」に対する改善措置の必要性はありません。

水質・堆砂状況及び流況の安定化による下流河川の状態についてモニタリングを実施していきフォローアップ委員会へ報告していきます。

## 3) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性

事業評価監視委員会へ下記のとおり報告する。

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性については特にありません。